

## 第4 主要事業

### 危機管理課

#### 1 防災・危機管理体制の整備

県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす大規模な自然災害や事故災害、テロ、武力攻撃災害等が発生又は発生するおそれがある場合において、情報の収集伝達や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめるため、防災・危機管理体制の整備を行う。

##### (1) 危機管理チームの設置・運営と県民局の体制整備

危機管理監と庁内各部主管課長等からなる「危機管理チーム」を設置しており、相当の被害が発生するおそれがある場合等において、全庁的な危機管理業務を一元的に行う。

県民局には、防災・危機管理を担当する地域防災監を、地域事務所には防災・危機管理責任者である所長を配置するなど、県民局・地域事務所の防災・危機管理体制を整備し、組織的に迅速かつ的確な対応を行う。

##### (2) 防災訓練の実施

大規模な自然災害等発生時に、県・市町村・防災関係機関が相互に連携し、組織的な防災体制の確立や、災害応急対策を迅速かつ的確に行えるよう、水害特別防災訓練や住民参加による総合防災訓練、地震・津波に対する図上防災訓練、原子力防災訓練等を実施する。

##### (3) 24時間防災・危機管理体制

夜間及び休日における災害情報等の収集・伝達等の初動対応を行う危機管理要員を集中配備室に配置するとともに、必要に応じ、県庁近隣の待機職員がその指示等に当たるなど、24時間体制で対応する。

#### 2 地域防災力の向上

市町村や地域の防災関係団体等との連携のもとに、災害発生に伴う初動活動や住民への情報伝達状況等、県全体の防災体制を随時見直しながら、地域防災力の向上を図る。

##### (1) 岡山県防災対策基本条例の周知等

岡山県防災対策基本条例は、公助・自助・共助を基本に、県、市町村はもとより、県民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアがそれぞれの責務・役割を果たし、かつ協働することにより、防災対策を実施していくことを基本理念としており、引き続き、この周知に努め、地域防災力の向上に取り組む。

##### (2) 防災意識の高揚と自主防災組織の設置促進等

防災週間（8月30日～9月5日）等の様々な機会をとらえ、市町村や防災関係機関、地域の関係団体との協働による防災啓発活動を実施する。

また、地域の防災活動に大きな役割を果たす自主防災組織の設置促進や活性化を図るため、その防災資機材の整備や研修会等を補助する市町村に対して助成支援を行う。併せて、災害時における事業所等民間団体による協力支援体制の整備を進める。

##### (3) 地震・津波対策の推進

平成23年東北地方太平洋沖地震が、非常に広い区域、エリアで発生したことを受け、東南海、南海地震に東海地震を加えた三連動地震による被害想定の見直しを行い、県の防災計画の見直しを行うなど、防災対策の一層の強化を進める。さらに、地震、津波に関する災

害への備えについて、普及啓発を図るとともに、沿岸各市における津波避難誘導計画の作成等を支援する。

### 3 国民保護の体制整備

岡山県国民保護計画に基づき、武力攻撃事態や大規模テロ発生時に、国、県、市町村、指定地方公共機関等が相互に連携し、国民保護措置を的確かつ迅速に行えるよう、体制整備や訓練等を実施する。

### 4 情報通信体制

地上系防災行政無線を核に衛星通信や岡山情報ハイウェイ等の情報通信基盤との併用により構築している総合的な防災情報ネットワークの運用を行うとともに、インターネットや防災メール配信を通じて県民への各種防災情報の提供等を行っている「岡山県総合防災情報システム」について、一層の有効活用に努める。

## 東日本大震災支援対策室

「東日本大震災支援対策本部会議」（東日本大震災総合対策本部会議に改組）及び「東日本大震災支援県民会議」の運営を通じ、被災地に対する救援物資の調達・発送、職員派遣等の人的支援、被災地から本県に避難される方々や企業等に対する住宅支援、就学・就労支援、さらには、事業活動の支援などの各種支援策を総合調整し推進することにより、東日本大震災による被災者等への支援を進めていく。

## 消防保安課

### 1 消防対策

#### (1) 消防体制の充実整備

補助制度等を活用して、消防施設・設備の整備を促進するとともに、岡山県消防学校において消防職員・団員を対象とした教育訓練を実施する。

また、救急業務の高度化に対応して救急救命士の養成・資質向上のための教育訓練を実施するとともに地域におけるメディカルコントロール体制の充実を図る。

さらに、消防職員・団員の表彰や消防操法訓練大会の開催のほか、消防団の充実活性化のための啓発支援事業を行う。

#### (2) 広域応援体制の充実

大規模な災害や特殊な災害などが発生した場合には、市町村あるいは県の区域を越えて消防力の広域的な運用が図れるよう体制整備を行う。

また、平成28年5月31日が期限とされている消防救急無線のデジタル化について、平成23年3月に改訂した「岡山県内の消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画（全体計画）」を踏まえながら、「無線の広域化・共同化」を推進し、市町村とともに県域を1ブロックとして整備を行う。

### (3) 火災予防行政の推進

市町村や消防本部と一体となって、婦人防火クラブ等とも協働しながら、県民の防火意識の高揚や一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及を図る。

## 2 コンビナート地区災害防止対策

### (1) 防災本部の運営

「岡山県石油コンビナート等防災本部」及び「広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会」の運営を通じ、石油コンビナート等防災計画の見直しを行い、総合的な防災体制の確立を図る。

### (2) 災害予防対策の推進

国、倉敷市をはじめ、水島コンビナート地区保安防災協議会等との連携を密にし、事業所に対して事故防止の徹底と自主保安体制の強化を指導するほか、事故の発生状況を踏まえ、防災関係機関やコンビナート事業所をメンバーとする「水島コンビナート事故防止対策会議」を開催し、事故防止のため一層の徹底を図る。

さらに、コンビナート事業所の多くは立地から40年を経過しており、設備の老朽化が懸念されることから、学識経験者の指導のもとに作成した管理指針を積極的に活用するなど、事業所の設備管理の強化を図る。

### (3) 災害対策の充実

岡山県防災資機材センターの充実整備に努めるとともに、国・県・倉敷市及び防災関係機関が一体となった総合防災訓練を実施する。

## 3 保安対策

### (1) 高圧ガス

高圧ガス保安法に基づく許認可・検査等の厳格な実施と適正な運用を通じ、保安対策の強化に努めるとともに、コンビナート事業所の自主保安体制の整備を指導する。また、保安意識の高揚を図るため、高圧ガス保安活動促進週間（10月23日～29日）を中心として、高圧ガス関係保安団体との共催により、岡山県高圧ガス保安大会や各種保安講習会を開催する。

特に液化石油ガスの消費については、液化石油ガス保安指導員による販売事業者や認定保安機関の指導を強化するとともに、（社）岡山県エルピーガス協会との連携のもとにLPガスの安全な使い方の啓発など消費者の保安対策を積極的に推進する。

### (2) 火薬類

火薬類による事故の未然防止と盗難や不正流出を防止するため、火薬類取締法に基づく許認可・検査事務を通じて事業者への保安指導を強化するとともに、火薬類危害予防週間（6月10日～16日）に先立ち、（社）岡山県火薬類保安協会と共催で岡山県火薬類危害予防大会を開催する。

### (3) 電気

電気工事業法に基づく電気工事業者の登録等を通じて、電気工事が適正に実施されるよう指導を行う。また、電気工事士法に基づき、第1種・第2種電気工事士免状を交付する。

### (4) 危険物・消防設備士

消防法に基づく危険物取扱者免状及び消防設備士免状の交付、各種保安講習会の実施を

通じて危険物や消防設備等の規制制度の的確な運用を図る。

#### 4 航空消防防災活動

消防防災ヘリコプター「きび」を運航し、その高速性、機動性を生かした救急搬送や火災消火、負傷者救助などの航空消防防災活動を実施する。

また、地震等の大規模災害時に必要となる迅速な被害状況の把握や孤立住民の救助活動などに備え、市町村等と連携して随時訓練を実施し、全県的な消防防災力の向上を図る。

あわせて、県下で切れ目のない航空消防防災活動を展開するため、岡山市消防ヘリ、ドクターヘリ及び近隣県消防防災ヘリとの間で効果的な相互応援が可能となるよう、連携を強化する。

## 公聴広報課

### 1 公聴活動の推進

「対話の県政」「開かれた県政」を推進するため、県民の県政に対する意見・要望等を的確に把握する公聴活動を幅広く実施し、県民の声を県政に反映させるよう努める。

#### (1) 「青空知事室」の開催

知事と県民が、自由・率直に話し合う場を設けて、幅広く県民の意見や提言を聴取する。

#### (2) 「マルチメディア目安箱」の運営

県政に対する意見、提言等を手紙、はがき、ファックス、インターネットにより受け付け、知事が目を通した上で提言者に回答し、広く県民に知っていただきたいものをインターネット上に公開する。

### 2 広報活動の推進

各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を適時的確に県民に提供し、効果的でタイムリーな県政広報の推進に努めるとともに、重点的に広報すべきテーマについては、集中的に広報活動を展開するなど、積極的な広報宣伝活動に取り組む。

#### (1) 刊行物の発行

ア 岡山県広報紙「晴れの国おかやま」（隔月発行）

イ 点字広報「おかやま」（毎月発行）

ウ 県政広報資料（毎月メールで配信）

#### (2) 新聞紙面購入

日刊新聞紙面の購入「県政NOW」

#### (3) テレビ・ラジオによる広報

ア テレビ：お知らせ番組、企画番組、特別番組、スポット放送

イ ラジオ：お知らせ番組、スポット放送

#### (4) イメージアップ広報宣伝

岡山県のイメージアップを図るため、本県の優れた魅力を広く県内外へPRする。

ア 「おかやま晴れの国大使」による県外でのPR活動や県政に対する意見・提言の聴取

イ 県ホームページに加え、動画のインターネット配信を活用した情報発信

ウ メールマガジン、携帯電話サイトなどを活用した機動力あふれる情報発信

エ 県マスコット（「ももっち」及び「うらっち」）の効果的な活用

## 政策推進課

### 1 「新おかやま夢づくりプラン」の推進

県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現を目指し、多様な主体との協働のもと、施策の重点化、効率化を図りながら、全庁的な推進体制で、「新おかやま夢づくりプラン」を着実に推進する。また、現行プランの中期行動計画の計画期間が今年度で満了するため、これに次ぐ中期行動計画を盛り込んだ次期プランを策定する。

## 2 部局横断型政策課題への取組の促進

政策推進会議の開催により県庁内部における政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図るとともに、機動的なプロジェクトチームの設置により課題検討を行うなど、部局横断型政策課題への取組の促進を図る。

### (1) 政策推進会議の開催

県庁内部における政策議論を活性化させ、部局横断的な課題等に対する迅速な方針決定や機動的な対応など政策推進機能の強化を図る。

### (2) 専門プロジェクトチームの設置

部局横断的な緊急課題に対し、テーマごとに機動的に専門プロジェクトチームを設置し、解決に向けて集中的な調査研究や対応方針の検討を行う。

## 地方分権推進課

### 1 地方分権の推進

国は、昨年6月に、地域主権戦略大綱を策定し、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化や地方税財源の充実強化等の取組を進めている。

このため、本県においても、全国知事会や地方六団体と連携しながら、国に対し、地方の実情や意見を反映した制度となるよう働きかけるとともに、関係部局との情報共有を図りながら関係条例の改正等を行う。

また、市町村への事務・権限移譲については、情報の共有等により県内市町村等との連携を強化し、国の動向も注視しながら、市町村の意向に応じた、より柔軟な取組を進める。

### 2 道州制の導入促進

国においては、道州制の議論に進展が見られないが、広域で取り組むべき課題が増加するとともに、中央の政財界をはじめ、地元経済界等においても道州制を支持する意見が広がり、定着してきている。

本県では、道州制の導入と中四国州の実現を目指しているところであり、シンポジウム等の開催により、道州制の意義などを積極的に発信し、導入に向けた気運を醸成するとともに、中四国州の実現に向け、広域連携に関する調査研究とモデル事業を推進する。

## 統計調査課

平成23年度は、新たに実施される平成24年経済センサスー活動調査をはじめとする受託統計調査11件及び県単独統計調査2件の合計13件の統計調査並びに指数作成等3件を実施するとともに、統計情報等を活用して、県の施策等の推進並びに統計の普及及び利活用の促進を図る。

## 1 受託統計調査

所 管	統 計 調 査 名	調 査 期 日 (周期)
総 務 省	平成23年社会生活基本調査 平成24年経済センサスー活動調査 (※) 個人企業経済調査 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査	10月20日 (5 年) 2月1日 (5 年) 四半期毎 (毎 年) 毎 月 ( " ) 毎 月 ( " ) 毎 月 ( " )
文部科学省	学校基本調査 学校保健統計調査	5月1日 (毎 年) 4月～6月 ( " )
経済産業省	生産動態統計調査 商業動態統計調査	毎 月 ( " ) 毎 月 ( " )
厚生労働省	毎月勤労統計調査	毎 月 (毎 年)

(※) 平成23年度は、「工業統計調査」、「商業統計調査」及び「特定サービス産業実態調査」が組み込まれて実施。

## 2 県単独統計調査

- (1) 岡山県毎月流動人口調査
- (2) 岡山県鉱工業指数作成調査

## 3 指数作成等

- (1) 岡山県鉱工業指数
- (2) 岡山県県民経済計算
- (3) 岡山県産業連関表

## 4 県施策の推進に資する統計情報の活用

これまで蓄積した統計情報等の活用を促進し、より効果的な県の施策の企画立案、推進等に資する。

## 5 統計の普及及び利活用の促進

- (1) 「岡山のすがた2012」(リーフレット)を作成
- (2) ホームページの「分野別一覧」、「50音別一覧」を整備
- (3) 統計データを行政機関や大学、経済研究所等の関係団体に提供

## 6 その他

### (1) 統計調査員の確保と安全対策

統計調査員の登録制度の活用等により、統計調査員の確保、質の向上を図るとともに、安全確保対策を推進

### (2) 統計研修の実施

市町村等統計職員の資質の向上を図るため、研修会を実施

### (3) その他の業務

ア 統計グラフコンクールの実施

イ 統計関係功労者の表彰



## 総務学事課

### 1 情報公開の推進と個人情報の保護

県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図るため、行政情報の公表、行政資料の提供、行政情報相談・案内等の情報提供施策の充実に努めるとともに、公文書の開示を適切に実施することにより県の県政に関する説明責任を果たしてゆく。

また、個人の権利利益の保護を図るため、個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、自己情報の開示、訂正、利用停止等請求に対し適切に対応する。

### 2 私学教育の充実

公教育の重要な一翼を担う私学は、それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに、特色ある教育活動を行っており、こうした私学の重要性に鑑み、その公共性を高め、健全な発展を図るため私学の振興に努める。

また、特色ある私学教育の推進、教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るため、各種助成事業を通じて私学の健全な育成発展に努める。

### 3 公立大学法人岡山県立大学の運営

公立大学法人岡山県立大学は、総務大臣及び文部科学大臣の認可を得て、平成19年4月1日に設立され、県は、法人の設立団体として、地方独立行政法人法に基づき、中期目標の指示、中期計画の認可等を行ったところである。岡山県地方独立行政法人評価委員会からの業務実績評価等を踏まえ、県立大学が法人化のメリットを生かしながら、将来にわたって県民の期待に応える魅力ある大学となるよう働きかけを行っていくこととしている。

(参 考)

- ・ 私立学校の状況

学 校 種 別	学 校 数 (H23. 4. 1)	生 徒 数 (H22. 5. 1)
高 等 学 校	2 3 校	1 5, 6 3 3 (4 7 7)
中 等 教 育 学 校	1 (新設)	—
中 学 校	9	2, 3 8 0
小 学 校	3	9 9 6
幼 稚 園	3 3	5, 2 7 7
専 修 学 校	5 4	8, 7 3 2
各 種 学 校	1 7	9 3 5
計	1 4 0 校	3 3, 9 5 3 (4 7 7)

(注) 通信制外書き

・ 平成23年度私学助成費の概要

(単位：千円)

補助金等の名称		内 容	平成23年度 当初予算額
私立学校経常費補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減を図るための助成	6,769,064
私立学校教育改革等推進補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、私立学校の特性を生かした教育活動の積極的な展開等の推進を図るための助成	73,002
日本私立学校振興・共済事業団補助金		私立学校教職員共済法第35条第4項の規定による助成（長期給付掛金補助）	44,087
私立学校等人権教育指導補助金		私立学校等における様々な人権問題について理解と認識を深める教育の総合的な推進を図るための助成	9,783
専修学校各種学校振興会補助金		岡山県専修学校各種学校振興会運営費の一部助成	760
岡山県私 学振興財 団補助金	退職金 給付事業	私立学校教職員に支給する退職金給付財源の助成	107,860
	奨学金 貸与事業	私立高等学校奨学金及び学校法人立私立専修学校奨学金の貸付けのための助成	28,755
私立専修学校設備整備費等補助金		専修学校・各種学校の教具等の購入及び専修学校の情報化教育に要する経費の助成	14,000
私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		私立高等学校が、特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品の購入に要する経費の助成	12,000
高等学校通信教育振興奨励費補助金		通信制課程在学生の修学条件の改善を図るための助成	410
私立学校耐震化促進事業補助金		学校法人が実施する私立学校の耐震診断に要する経費の助成	30,000
私立高等 学校修学 支援事業	高等学校 等就学支 援金	私立高校生等に対する就学支援金の支給	2,349,676
	私立高等 学校納付 金減免補 助金	経済的理由により修学に支障をきたす生徒に対する納付金減免のための助成	211,258
合 計			9,650,655

#### 4 公益法人事務の推進

民による公益の増進を目指して、新しい公益法人制度が平成20年12月1日に施行された。

これまで一体であった法人の設立と公益性の判断が分離され、登記のみで法人を設立でき（一般社団・財団法人）、そのうち公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人は、岡山県公益認定等委員会（平成20年5月1日設置・有識者5名）での審査を経て、行政庁の公益認定により公益法人（公益社団・財団法人）になることができる。

従来の社団法人、財団法人は、新法施行後、特例民法法人として5年間は現在のまま存在できる。ただし、5年間のうちに、新制度における公益社団法人、公益財団法人に移行するか（移行認定）、公益事業に使用すべき財産を一定の期間内に支出する計画（「公益目的支出計画」）を策定して一般社団法人、一般財団法人に移行するか（移行認可）、いずれかの選択をすることとなる。5年間にいずれも行わなかった場合は、解散したものとみなされる。

県としては、岡山県公益認定等委員会と緊密に連携を図りながら、適切な制度運用に努めていくこととしている。

(参 考)

- ・ 岡山県における公益法人及び特例民法法人の状況（H23.4.1現在）

区分	公益法人	移行法人（※）	特例民法法人
法人数	4 法人	5 法人	388 法人

(※) 移行法人とは移行認可した一般社団法人・一般財団法人を指す

## 人 事 課

地方分権改革に向けた取組が大きな展開を見せる中で、職員には、時代の変化に機動的かつ柔軟に対応し、県政を取り巻く様々な課題に対し、県民の目線に立ち迅速かつ的確に政策を立案し、効率的・効果的に実行していくことが求められている。このため、職員一人ひとりが不断の取組として意識改革を図り、持てる能力を最大限発揮できるよう、今年度は、次の事項に重点的に取り組む。

### 1 人事評価制度

平成14年10月から人事評価制度の試行に取り組み、平成16年度から試行対象を全職員に拡大するとともに、平成18年度からは所属長等管理職の勤勉手当に評価結果を反映している。

職員の資質・能力や勤務意欲の向上、ひいてはより効率的で質の高い行政組織への転換を図るため、人事評価制度の早期本格実施に向けて取り組む。

### 2 女性の登用等

女性職員がその能力を十分発揮できるよう、多様な分野への積極的な登用を図り幅広い職務経験を付与するとともに、資質向上や意識啓発のための各種研修への参加機会の確保を図る。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に沿って、仕事と育児の両立支援対策に取り組む。

### 3 公務員倫理

公務員倫理の高揚を図るため、服務規律の一層の浸透を図る。

### 4 意識改革・人材育成

岡山県人材育成基本方針に沿って自治研修所や職場内での研修を行い、意欲と目標を持って自らのキャリアを形成する意識を醸成するとともに、職場全体で人材を育てるという意識のもと、職員の意識改革を進め、前例にとらわれない柔軟な発想力を持ち、多様化する行政ニーズに的確に対応できる優秀な人材の育成に取り組む。

また、職員の視野の拡大やモチベーションの向上を図るため、若手職員には多様な分野を経験させるとともに、職種間の人事交流を積極的に行う。

さらに、日常の業務とは異なる体験をさせ、自己改革や発想の転換を図り、通常の研究では得ることのできないノウハウや知識の習得に向けて、民間企業や他県、市町村等と引き続き幅広い人事交流を行う。

### 5 余暇の充実

仕事と余暇のバランスがとれた豊かな生活の実現を図るため、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進等に努める。

### 6 各種福利厚生事業の実施

地方職員共済組合岡山県支部及び財団法人岡山県職員互助会と連携し各種の給付事業、職員寮及び福利厚生施設の助成、レクリエーション事業などを行うとともに、福利厚生施設の管理を行う。

### 7 健康管理

職員の健康の保持増進及び疾病の早期発見と早期治療を図るため、各種健康診断の実施をはじめ、健康教育や相談事業の実施、保健師等による事後指導に努めるほか、安全衛生体制及び職場環境の整備を図り、健康で働きがいのある職場づくりをトータルヘルスプラン対策事業として積極的に推進する。

### 8 ライフプラン対策

中高年齢職員の活性化等を図るため、公的資格等の取得助成などに取り組むとともに、「年金・ライフデザイン講座」（県内3地区）を開催し生涯生活設計について支援を行う。

## 行政改革推進室

平成9年以来、3次にわたる行財政改革に取り組んできたが、厳しい財政状況を踏まえ、平成20年12月に「岡山県行財政構造改革大綱2008」を策定し、構造的な巨額の収支不足を解消し、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するための取組を行っているところである。

今後も、この大綱に基づき、事務事業、外郭団体などの見直しを着実に進めるとともに、組

織・職員数のスリム化、職員の意識改革、仕事のやり方の見直しなど行政システムを再構築することとしており、今年度は、次の事項に重点的に取り組む。

## 1 業務の見直し等による職員数の削減

県民サービスへの影響に配慮しながら、事務事業の見直し、簡素で効率的な組織体制の整備、仕事のやり方の見直しなどにより、職員数の削減に取り組む。

## 2 公の施設及び外郭団体の見直し

行革大綱に定めた見直し方針に基づき取組を進めており、公の施設については、廃止・譲渡等の見直しが概ね完了したが、一部取扱未定のものについて、引き続き取組を進めるとともに、外郭団体については、派遣県職員の引き揚げや財政的支援の縮小など自主的な運営に向けた見直しに取り組む。

(参考)

[本庁組織]

	部等	局・室	課	課内室	課内班等	係	備 考
H 9. 4. 1	8	7	75	2	49	193	H 9. 11 第1次行革大綱策定
H11. 4. 1	8	5	70	2	56	193	H11. 11 第2次行革大綱策定
H15. 4. 1	8	5	68	5	58	166	H15. 11 第3次行革大綱策定
H17. 4. 1	9	3	69	4	228		H17. 12 改訂第3次行革大綱策定
H20. 4. 1	9	2	67	7	214		H20. 12 行財政構造改革大綱2008策定
H21. 1. 20	9	2	67	8	212		緊急雇用対策室の設置
H21. 4. 1	9	1	66	8	206		
H22. 4. 1	9	1	64	6	207		本庁組織の再編
H23. 4. 1	9	1	64	6	199		

[定数（教育庁、警察本部を除く）]

(単位：人)

	H9. 4. 1 定数	H11. 4. 1 定数	H15. 4. 1 定数	H17. 4. 1 定数	H20. 4. 1 定数	H23. 4. 1 定数	増減	
							対H9	対H20
知事								
一般定数	5,305	5,136	4,823	4,634	4,178	3,736	△1,569	△442
派遣・出向・休職等	265	264	220	180	181	118	△147	△63
特定事業定数	167	171	158	182	99	80	△87	△19
計	5,737	5,571	5,201	4,996	4,458	3,934	△1,803	△524
局								
議会事務局	38	38	38	38	38	33	△5	△5
選管事務局	5	5	5	5	5	6	1	1
監査事務局	17	17	17	16	16	15	△2	△1
人事委事務局	16	15	14	14	14	13	△3	△1
労委事務局	15	14	12	12	11	10	△5	△1
漁調事務局	8	8	8	8	7	6	△2	△1
計	99	97	94	93	91	83	△16	△8
企業局	185	185	185	185	137	120	△65	△17
備考	H9. 11 1次大綱	H11. 11 2次大綱	H15. 11 3次大綱	H17. 12 改訂3次大綱	H20. 12 大綱2008			

## 財 政 課

平成23年度予算については、「岡山県行財政構造改革大綱2008」及び「財政構造改革プラン」に掲げた目標を達成するよう着実に改革に取り組む一方で、「平成23年度政策重点指針」に基づき、最終年度となる「新おかやま夢づくりプラン」の政策目標の達成に向けて、行動計画に掲げる取組の総仕上げを進めるとともに、社会経済環境の変化を適切に踏まえた機動的な施策・事業の推進を図ることとした。

その結果、一般会計の当初予算額は6,602億円となり、前年度当初予算額に対し99.3%、特別会計は2,613億円で対前年度比92.5%となっている。

平成23年度当初予算の状況は次のとおりである。

平成23年度当初予算額一覧表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度			平成23年度			比 較			
	当初予算額	財源内訳		当初予算額	財源内訳		増減額	増減率 (%)		
		特定	一般		特定	一般				
一 般 会 計	A 義務的経費	252,955	8,907	244,048	254,353	7,939	246,414	1,398	0.6	
	B 一般公共	一般公共	26,326	24,218	2,108	26,295	24,763	1,532	△ 31	△ 0.1
		災害復旧	10,030	9,464	566	5,547	5,474	73	△ 4,483	△ 44.7
	C 国庫補助事業費	国直轄	9,159	6,890	2,269	8,047	6,085	1,962	△ 1,112	△ 12.1
		国庫補助事業費	36,793	29,731	7,062	41,415	34,600	6,815	4,622	12.6
	D 基準行政運営費	人件費	221,603	42,787	178,816	217,994	39,398	178,596	△ 3,609	△ 1.6
		運営費	28,273	4,792	23,481	27,779	4,344	23,435	△ 494	△ 1.7
	E 単県行政施策費	79,724	46,520	33,204	78,767	47,839	30,928	△ 957	△ 1.2	
	一般会計の計	664,863	173,309	491,554	660,197	170,442	489,755	△ 4,666	△ 0.7	
	特別会計の計	282,652	282,652		261,338	261,338		△ 21,314	△ 7.5	
合 計	947,515	455,961	491,554	921,535	431,780	489,755	△ 25,980	△ 2.7		
企業会計の計	11,445	11,445		11,554	11,554		109	1.0		

## 財産活用課

### 1 県有財産の管理

県有財産の管理・処分並びに公共用地等の取得・利用について総合調整を行い、適正な運用を図る。

特に公有財産に関する重要事項については、「岡山県公有財産審議会」において調査・審議を行うとともに、公用若しくは公共用に供する土地等の取得・処分に関しては、「岡山県用地調整幹事会」において協議・調整を行う。

### 2 用地の先行取得

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行取得することにより、諸事業を円滑に実施するため、岡山県土地開発基金及び公共用地先行取得等事業債を活用する。

本年度も県の諸事業の実施に必要な用地の先行取得を行う。

・土地開発基金総額（平成23年度当初額）	11,568,327千円
不動産（土地）	10,139,339千円
債権（特貸付等）	317千円
現金（預託）	1,428,671千円
・平成23年度公共用地等取得事業特別会計当初予算額	1,000,000千円

### 3 省エネルギーへの取組

県施設における省エネルギー化を推進するため、体制の整備や削減目標の設定、設備の適切な管理等ソフト・ハード両面での取組を行う。

## 税務課

### 1 県税収入予算

為替レートの変動やデフレ等の影響により、県内景気は、年末にかけて足踏み状態となったが、世界経済の回復を受けて一部に持ち直しに向けた動きがみられ、主要製造業の生産は全体として緩やかな回復基調にある。

平成23年度の県税収入については、個別の企業業績等を踏まえ、平成22年度の当初予算を39億円上回る1,889億円余(対前年比2.1%増)を計上している。

### 2 税収確保対策

「岡山県行財政構造改革大綱2008」に掲げる対策を着実に実行するため、県税については、目標収入率を全国トップクラスの98.0%以上としている。

#### (1) 徴収対策の強化

徴収対策をさらに強化するものとし、財産の調査の徹底と差押え並びに公売及び取立ての迅速化を図るとともに、納税に誠意のない悪質な滞納者に対しては、これまで以上に滞

納処分を厳格に執行する。

## (2) 個人県民税の徴収対策

税源移譲に伴い、個人県民税は最も基幹的な税目となったが、その滞納額は増加の一途をたどっている。その対策として、事業者等に対する特別徴収制度の周知及び特別徴収未実施の事業者への働きかけを市町村と連携して行うなど、個人県民税の特別徴収の徹底を図る必要がある。また、平成21年4月に設置した「岡山県滞納整理推進機構」において、市町村から引き継いだ徴収困難な事案について、財産調査や搜索を徹底的に行い、所得や財産を発見した場合は直ちに差押えや公売を行うなど、迅速な滞納整理を進める。

## (3) 課税調査の徹底

税負担の公平性の確保及び税収確保の観点から、事務所等設置届未提出法人の調査や不正軽油の撲滅、自動車の適正な登録の促進等、独自の課税調査を徹底して行うことは極めて重要であることから、調査体制を確立するとともに、研修や事例研究等により、調査技術の向上を図りつつ、計画的かつ着実に調査を実施する。

## 3 電子化への対応

電子自治体の推進に資するため、市町村とともに、地方税の電子申告等に係るシステムの利用率の向上を図る。



(参考)

・平成23年度県税収入予算

(単位：千円，%)

税目	区分	当初予算額	
		予算額	対前年度予算比
個人県民税		57,115,343	97.3
個人事業税		1,289,453	84.4
法人県民税		9,559,085	134.5
法人事業税		26,258,120	115.7
利子割県民税		1,604,932	85.2
配当割県民税		699,447	99.4
株式等譲渡所得割県民税		242,031	63.2
地方消費税	譲渡割	22,718,157	96.6
	貨物割	13,999,516	111.7
不動産取得税		3,720,348	104.8
たばこ税		3,649,225	97.8
ゴルフ場利用税		972,764	92.5
自動車取得税		2,646,478	77.3
軽油引取税		17,497,408	104.8
自動車税		26,479,835	97.6
鋳区税		12,449	100.2
狩猟税		46,550	94.1
産業廃棄物処理税		402,000	114.5
旧税	料理飲食等消費税	18	69.2
	特別地方消費税	1	0.9
	軽油引取税	100	38.6
(県税計)		188,913,260	102.1
地方法人特別譲与税		19,987,111	104.1
地方揮発油譲与税		2,950,679	98.0
石油ガス譲与税		190,673	101.6
地方道路譲与税		10	皆増
航空機燃料譲与税		27,440	75.9
(譲与税計)		23,155,913	103.3

(参考)

・ 平成23年度地方消費税清算金予算

(単位：千円，%)

区分 清算金	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
地方消費税清算金(歳入)	34,206,884	102.9
地方消費税清算金(歳出)	35,955,714	105.9

・ 平成23年度市町村交付金予算

(単位：千円，%)

区分 交付金	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
利子割交付金	809,934	80.8
配当割交付金	416,569	99.7
株式等譲渡所得割交付金	143,771	63.2
地方消費税交付金	18,253,154	108.2
ゴルフ場利用税交付金	684,226	92.8
自動車取得税交付金	1,910,758	77.3
軽油引取税交付金	5,068,364	103.3
産業廃棄物処理税交付金	101,692	113.1
特別地方消費税交付金	100	100.0
(交付金計)	27,388,568	102.5